

一般質問通告一覧表

令和7年第2回（7月）組合議会定例会

番号	議席番号	氏名	質問事項	質問の要旨	答弁者
1	5	本橋 貢	<p>1. 汚泥再生処理センターの施設整備基本計画について</p> <p>2. 山林火災の対応について</p>	<p>(1) 清流園・溪流園・小鹿野処理センターの処理場別の令和5年度・6年度の一日平均の投入量と処理量について</p> <p>(2) 市町別の浄化槽基数、合併浄化槽・単独浄化槽・汲み取り・行政施設・公衆トイレ等の数</p> <p>(3) 汚泥再生処理センター施設整備基本計画「概要版」令和7年3月秩父広域市町村圏組合の資料から</p> <p>(4) 汚泥再生処理センター施設整備基本計画の策定業務委託先と委託料について</p> <p>(1) 岩手県大船渡市の林野火災消防隊員派遣の状況と教訓、今後の取り組みについて</p> <p>(2) 大規模な災害時における住まいの確保と生活支援の状況について</p> <p>(3) 山林火災の多い経験値の高い海外へ消防隊員の派遣又は海外から消防局指導者を呼んでの研修について</p>	<p>管理者 担当者</p> <p>管理者 担当者</p>

			<p>3. 水道水の利用促進について</p>	<p>のように設定されたのでしょうか。また、上記議事録では「大体5年おきに料金改定をしていく」ことが見込まれているようですが、再度水道料金の改定が必要になった場合も資産維持率は同じ水準に設定されるのでしょうか。</p> <p>(3) 上記会議録の中で審議会会長が「現在の経営は企業債の残高、あるいは企業債の依存率は健全経営とは程遠いもので、段階的に健全化していく視点が必要となります。」と発言されていますが、現時点での企業債残高と今後の経営健全化に向けての計画はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>(1) 水道事業の経営健全化のためには、収益の改善が不可欠であり、そのためには設備の改修により漏水対策を講じることで利益率を向上させることともに、水道水の利用を促進し料金収入を増加させることが課題であると考えます。夏は水の使用量が増える時期なので、広く水道水の使用を呼びかけるキャンペーンを実施してはよいのではないかと思います。当局のお考えをお尋ねいたします。(水道水は環境省により51項目もの水質基準値が定められており、衛生と安全性に関しては、一般に市販されているミネラルウォーターやボトル入りの飲料水よりもはるかに高い基準が設定されており、また何よりも水道水はミネラルウォーター等(500ミリリットル入りのペットボトル1本が約100円)の約1,000分の1の</p>	<p>担当者</p>
--	--	--	------------------------	---	------------

				金額と非常に安価です。	
--	--	--	--	-------------	--

